



公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成30年9月25日

長野県知事 阿部守一

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等及び数量
消防防災ヘリコプター 一式
- (2) 物品等の特質
入札説明書及び仕様書によります。
- (3) 納入期限
平成32年10月31日(水)
- (4) 納入場所
松本市大字空港東9030
長野県消防防災航空センター
- (5) 入札方法

価格の総額について行います。なお、落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(当該加算した金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた額)をもって落札価格としますので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 契約履行に当たり、(1)に掲げる者を代理人、支配人、その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(昭和59年長野県告示第60号)の別表の「物件の買入れ」欄の等級区分がAに格付けされている者であること。
なお、一般競争入札又は指名競争入札に参加する者の資格(以下「県入札参加資格」という。)を有しない者については、3に掲げる方法により随時申請を受け付けます。
- (4) 長野県会計局長から物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。

3 県入札参加資格の申請方法

この入札に参加を希望する者で県入札参加資格を有しないものは、次のとおり資格を申請することができます。なお、開札日までに2の(3)に該当していなければ、入札に参加することはできません。

- (1) 申請書の入手先
次のアドレスからダウンロードすることができるほか、(2)の場所で入手できます。

http://www.pref.nagano.lg.jp/kensa/kensei/nyusatsu/bukken/h29_30_sankashikaku.html

- (2) 申請に関する問い合わせ先
長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県会計局契約・検査課用品調達係
電話 026(235)7079

4 入札説明書及び仕様書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下692番地2
長野県危機管理部消防課消防係
電話 026(235)7182
入札説明書等は、次のアドレスからダウンロードすることもできます。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/shobo/nyusatsu.html>

5 入札手続等

- (1) 契約の手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札及び開札の日時及び場所
ア 日時 平成30年11月7日(水) 午後2時
イ 場所 長野県庁 西庁舎3階 災害対策本部室
- (3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び提出場所
ア 受領期限 平成30年11月6日(火) 午後4時
イ 提出場所 県庁専用郵便番号 380-8570
長野県危機管理部消防課消防係

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、平成30年10月19日(金)午後5時までに上記4の場所に提出してください。この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。ただし、規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

入札説明書のとおりとします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

(10) 契約の締結

この調達に係る契約は、総価契約とします。

6 その他

詳細は、入札説明書及び仕様書によります。

7 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:

Fire and Disaster Prevention Helicopter, A complete set

(2) Delivery deadline
October 31, 2020

(3) Delivery location
Fire and Disaster Prevention Air Rescue Center
9030 Kukohigashi, Matsumoto City, Nagano Prefecture

(4) Contact point for the tender information (description/conditions/other inquiries):
Fire Prevention Division, Crisis Management Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City, Nagano Prefecture
TEL +81-26-235-7182 (Japanese only)

(5) Time and place for the tender submission:
Time: 2:00PM, Wednesday, November 7, 2018
Place: Disaster Relief Headquarters, Nagano Prefectural Government West Annex

(6) Time limit and mailing address for the tender by mail:
Time: 4:00PM, Tuesday, November 6, 2018
Mailing Address: Fire Prevention Division, Crisis Management Department,
Nagano Prefectural Government
692-2 Habashita, Minaminagano, Nagano City
Nagano Prefecture 380-8570 JAPAN

消防課

公告

都市計画法（昭和43年法律第100号）第29条第1項の規定により許可した次の開発行為に関する工事が完了しました。

平成30年9月25日

長野県伊那建設事務所長 高橋智嗣

1 許可番号

平成30年6月28日 長野県伊那建設事務所指令30伊建第140-4号

2 開発区域又は工区に含まれる地域の名称

駒ヶ根市赤穂8172-45

3 開発許可を受けた者の住所及び氏名

駒ヶ根市赤穂8172-60

株式会社ウィンベル 代表取締役 有賀 優

都市・まちづくり課

公告

道路交通法（昭和35年法律第105号）第51条の13第1項第1号のイの規定により放置車両の確認等に関する技能及び知識に関する講習を次のとおり行います。

平成30年9月25日

長野県公安委員会

1 講習の日時及び場所

区分	期日	時間	場所
駐車監視員資格者講習	平成30年11月9日（金）及び11月10日（土）	午前8時30分から午後5時15分まで	長野市川中島町原704の2 北信運転免許センター
〃（修了考査）	平成30年11月16日（金）	午前9時から午前11時30分まで	

2 受講手続

(1) 受講の申込み

講習を受けようとする者は、駐車監視員資格者講習受講申込書に必要な事項を記入し、写真（申込み前6月以内に撮影した無帽、無背景、正面、上三分身、縦3センチメートル、横2.4センチメートルの写真）を貼って、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（長野県庁9階）に持参してください。

(2) 受付期間

平成30年10月1日（月）から10月19日（金）まで（受付時間は午前8時30分から午後5時15分まで）とします。ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除きます。

(3) 手数料

講習手数料（2万円）は、講習初日に長野県収入証紙により納付してください。

3 その他

(1) 道路交通法第51条の13第1項第2号のイ、ロ又はハに該当する場合は、駐車監視員資格者講習を受講して修了考査に合格し、駐車監視員資格者講習修了証明書の交付を受けても、駐車監視員資格者証の交付を受けることができません。

(2) 講習についての問い合わせ及び申込書の請求は、長野県警察本部交通部交通指導課駐車対策係（電話 026-234-9921）にしてください。

(3) この講習の実施に際して収集する個人情報は、この講習のために必要な範囲でのみ利用します。

交通指導課